

SDGs 宣言達成状況報告書

私たちは、宣言書に記載した取組目標の達成状況を次のとおり報告し、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

報告日 2022 年 2 月 1 日

事業所・団体等又は関連事業者等としての2030年の（又は中長期的な）あるべき姿			
「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向け、関係機関・団体との緊密な連携協力の下、再犯・再被害の防止を推進し、もって持続可能な更生保護活動の発展及び安全・安心なまちづくりに寄与する。			
事業所・団体等又は関連事業者等としてのねらい、特徴的な活動			
犯罪や他害行為をした者及び非行のある少年に対し、その特性を踏まえた効果的な指導を行うとともに、就労や住居について調整を行い「居場所」と「出番」の確保に努めたりする等し、その改善更生・社会復帰を支援している。また、保護司を始めとする民間の更生保護関係者への感謝と敬意を持ち、充実した協働態勢を構築し、共に行動している。さらに、引き続き静岡市と協働し、再犯防止の推進を図り、安全・安心なまちづくりに貢献していきたいと考えている。			
目標に関連する取組内容			
ゴール	2021 年12月31日までの取組目標	左記取組目標の達成状況	2022 年12月31日までの取組目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市と協働し、満期釈放者等で福祉的な支援が必要な者を確実に支援につなげる等の再犯防止推進事業の促進に努める。 ・医療や福祉に係る関係機関との結びつきをより一層強固にし、多様かつ広範な地域の支援ネットワークの構築に努めるとともに、効果的な指導助言を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・満期釈放者等が福祉的な支援を受けられるよう、検察庁、社会福祉協議会、再犯防止推進員（保護司）等と連携し、静岡市の再犯防止相談支援事業を活用し、支援を実施した。 ・多くの事例において、静岡市保健所や静岡市こころの健康センター等の関係機関、また、ダルク等の民間団体との連携を生かし、支援を必要とする者の健康や福祉の向上につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、静岡市と協働し、満期釈放者等で福祉的な支援が必要な者を確実に支援につなげる等の再犯防止相談支援事業の促進に努めたい。 ・引き続き、医療や福祉等の関係機関との結びつきを一層強固にし、多様かつ広範な地域の支援ネットワークの構築に努めるとともに、効果的な指導助言を実施していきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援をより積極的に実施する。 ・協力雇用主の確保及び活用に努め、就労実績を増やしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナーや協力雇用主雇用事例研究会を実施するなど、公共職業安定所や協力雇用主、就労支援事業所と連携しながら、就労支援を積極的に実施した。 ・コロナ禍にあるが、協力雇用主を減少させることなく、就労実績を維持した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、就労支援を積極的に実施したい。 ・引き続き、協力雇用主の確保及び活用に努め、就労実績を増やしたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な広報活動を展開し、より多くの市民に更生保護について理解していただけるよう努める。 ・関係機関団体等が実施する研修や勉強会に積極的に参加し、被害者支援に係る研さんを積んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種企業や団体と連携し、第71回“社会を明るくする運動”の広報用懸垂幕、看板及びポスターを掲出し、本運動の趣旨等について静岡市民に広く周知することができた。 ・法務省主催の研修に複数回参加したほか、静岡市や認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターが共催する講演会に参加し、研さんを積んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「社会を明るくする運動」を始めとする犯罪予防活動の推進を図り、市民への効果的な啓発に努めたい。 ・引き続き、関係機関団体等が実施する研修や勉強会に積極的に参加し、被害者支援に係る研さんを積んでいきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司会、更生保護女性会、協力雇用主団体、BBS会、更生保護法人等との相互連携を推進する。 ・保護司候補者検討協議会の定期的な開催や静岡市及び民間団体への協力依頼等により、多様な人材の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司会等との連携を強化し、今後の保護司像について改めて考え、適任者確保のための具体策を検討した。 ・広報「静岡気分」7月号において、「保護司」に関する情報を掲載するにいった。 ・2021年、市内で11名の保護司適任者を確保した（県内で84名）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保護司適任者の確保のため、静岡市や民間の更生保護関係者と協働しながら、安全・安心なまちづくりの担い手としての「保護司」の存在意義を見つめ直し、必要かつ十分な広報を展開していきたい。 ・2022年、市内で昨年以上の保護司適任者を確保したい。

（記載上の注意）

- 1 取組目標は3つ以上のゴールについて目標を設定し、記載してください。
- 2 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 3 取組目標は、出来る限り定量的に記載してください。
- 4 ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。
- 5 取組目標については、毎年1月に達成状況を報告していただきます。

1	事業所・団体等又は関連事業者等の名称	法務省静岡保護観察所	
		本社が届け出る場合は、事業所（支店・営業所等）の数	3 事業所
2	業 種	14. その他	
3	従業員（構成員）数	45 人	
4	代表者 職・氏名	職 名	静岡保護観察所長
		氏 名	石川 祐介

5	所在地	〒 420-0853
		静岡市葵区追手町9-4 5 静岡地方法務合同庁舎
6	ホームページURL	https://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_k_shizuoka_shizuoka.html